

THE JCM MONTHLY REPORT 2012 JULY Vol.21 No.4

JCM

MONTHLY REPORT

JCMマンズリーレポート

特集 総合評価・積算基準・墜落防止

2012
7

特集

国土交通省直轄工事における総合評価落札方式の改善について
土木工事積算基準 間接工事費率等の改正について
墜落・転落災害の防止対策について

連合会だより

平成23年度事業報告
表彰事業
技術論文表彰

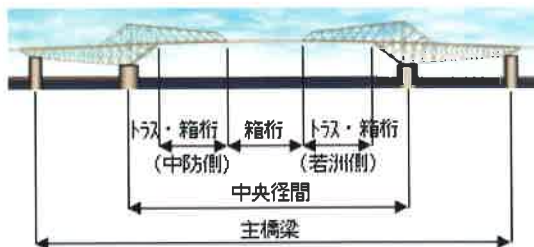


第16回土木施工管理技術論文報告 優秀論文賞受賞論文の写真

宮地エンジニアリング(株)佐藤 功武様執筆「トラスと箱桁からなる複合橋における中央径間部の大ブロック架設」より、東京ゲートブリッジ（図－１）の中央径間のトラスと箱桁（図－２）の大型起重機船による大ブロック架設の写真です。



図－１ 位置図



図－２ 主橋梁



図－３ トラス部大ブロック架設



図－４ 併合部箱桁の大ブロック架設（側面）



図－５ 併合部箱桁の大ブロック架設（断面）



図－６ 架設完了後の全景

写真提供：宮地エンジニアリング(株)

日本橋梁建設土木施工管理技士会

特集 総合評価・積算基準・墜落防止

表紙：(一社)全国土木施工管理技士会
20周年記念式典

■特集

国土交通省直轄工事における総合評価落札方式の改善について……………	2
国土交通省大臣官房技術調査課	
土木工事積算基準 間接工事費率等の改正について……………	8
国土交通省大臣官房技術調査課	
墜落・転落災害の防止対策について……………	12
厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課建設安全対策室	
主任技術審査官 釜石 英雄	

■連合会だより

平成23年度事業報告……………	17
表彰事業……………	20
技術論文表彰……………	22

■広告

経済調査会……………	23
建設コンサルタンツ協会……………	24

国土交通省直轄工事における 総合評価落札方式の改善について

国土交通省大臣官房技術調査課

1. はじめに

公共工事は、調達時点で品質を確認できる物品の購入とは異なり、施工者の技術力等により品質が左右されます。そのため、発注者は個々の工事の内容に応じて適切な技術力を持つ企業を選定するとともに、適切な監督・検査等の実施により公共工事の品質を確保する必要があります。

国土交通省においては、一般競争の拡大や公共投資の減少に伴う競争圧力の増大などによる公共工事の品質の低下に対する懸念から、価格に加えて企業の技術力を総合的に評価する総合評価落札方式について検討してきました。平成17年度に「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が成立したことを踏まえ、国土交通省では本格的に総合評価落札方式を導入し、現在ではほぼ全ての工事において適用しています。

しかし、総合評価落札方式を実施していくうえで、さまざまな課題や要望に対して技術的な対応を図ってきましたが、根本的な解決に至らず、むしろ競争参加者の増大による受発注者双方の負担増大や評価項目の複雑化による品質確保の理念からの乖離といったことが課題となっています。

そのため、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の基本理念に立ち返り、総合評価落札方式の見直しを行うこととなりました。

本稿では、「総合評価方式の活用・改善等による品質確保に関する懇談会」（座長：小澤一雅 東京大学大学院工学系研究科教

授）における総合評価落札方式の改善に関する議論等を踏まえ、国土交通省直轄工事における総合評価落札方式の改善について紹介します。

2. 総合評価落札方式の課題と改善の方針

総合評価落札方式の拡大にともない、技術提案を求める工事が拡大するとともに、公共投資の減少により工事の競争参加者が増大しました。その結果、技術提案の作成・審査に係る競争参加者、発注者双方の事務手続の負担が増大するという課題が生じました。

また、総合評価落札方式を実施するにあたり、手持ち工事量や地域貢献の評価に関する要望などを踏まえたことから評価項目が複雑化したことにより、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」における品質確保の理念からかい離してきました。

さらに、総合評価落札方式において、民間の技術力を活用するために導入した高度技術提案型が低い適用率となるなど、民間の技術力活用の理念からかい離するという課題も生じました。

そもそも、総合評価落札方式の目的については、「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針について」（平成17年8月26日閣議決定）において、以下の通り定められています。

『公共工事の品質確保を図るためには、発注者が主体的に責任を果たすことにより、技術的能力を有する競争参加者による競争



図-1 総合評価落札方式適用の見直し（二極化）

が実現され、経済性に配慮しつつ価格以外の多様な要素をも考慮して価格及び品質が総合的に優れた内容の契約がなされることが重要である。こうした契約がなされるためには、発注者が、事業の目的や工事の内容に応じ、競争参加者の技術的能力の審査を適切に行うとともに、品質の向上に係る技術提案を求めるよう努め、落札者の決定においては、価格に加えて技術提案の優劣等を総合的に評価することにより、最も評価の高い者を落札者とするのが原則である。』

つまり、価格に加え、技術提案の優劣等を総合的に評価して落札者を決定することにより、公共工事の品質確保を図ることが総合評価落札方式の目的と言えます。

以上を踏まえ、総合評価落札方式の改善については、建設業許可、競争参加資格審査、競争参加資格要件設定との適切な役割分担のもと、以下の4点を基本方針として改善を図ることとなりました。

① 施工能力の評価と技術提案の評価に二

極化

② 施工能力の評価は大幅に簡素化

③ 技術提案の評価は品質の向上が図られることを重視

④ 評価項目は原則、品質確保・品質向上の観点に特化

具体的には、総合評価落札方式適用について、現在は簡易型、標準型、高度技術提案型に分類されているところ、企業の施工能力を評価する「施工能力評価型」、および施工能力に加え技術提案を求めて評価する「技術提案評価型」に二極化することになりました（図-1）。また、評価項目については、手持ち工事量など、品質確保の理念からかい離れた項目ではなく、原則として、品質確保・品質向上の観点に特化した評価項目で評価を行います。

なお、今回は総合評価落札方式の見直しを行います。2年に1度の競争参加資格審査、工事毎の競争参加資格要件の設定、および総合評価の適切な役割分担につい

て、引き続き検討する予定です。

3. 総合評価落札方式のタイプ選定方法

総合評価落札方式のタイプ選定方法を図－２に示します。技術提案を求めて評価する必要がある工事については、原則として「技術提案評価型」を適用し、それ以外の工事については「施工能力評価型」を適用します。

「技術提案評価型」のタイプ選定は以下の通りです。

- ① 技術提案を求めて評価する必要がある工事のうち、通常の構造・工法では工期等の制約条件を満足した工事ができない場合は「技術提案評価型（AⅠ型）」を適用
- ② ①以外の工事のうち、想定される有力な構造形式や工法が複数存在するため、発注者としてあらかじめ一つの構造・工法に絞り込まず、幅広く技術提案を求め、最適案を選定する必要がある工事については「技術提案評価型（AⅡ型）」を適用

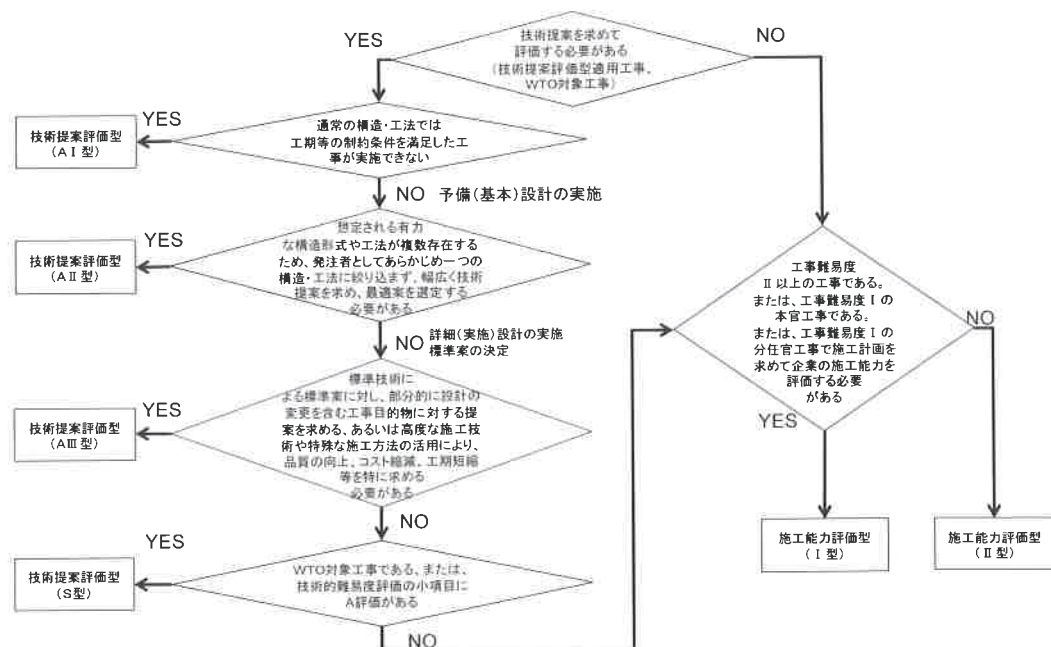
- ③ ②以外の工事のうち、標準技術による標準案に対し、部分的に設計の変更を含む工事目的物に対する提案を求める、あるいは高度な施工技術や特殊な施工方法の活用により、品質の向上、コスト縮減、工期短縮等を特に求める必要がある工事については、「技術提案評価型（AⅢ型）」を適用

- ④ ③以外の工事のうち、WTO対象工事、または技術的難易度評価の小項目にA評価がある工事については、「技術提案評価型（S型）」を適用

- ⑤ ①～④以外の工事は「施工能力評価型」を適用

また、「施工能力評価型」のタイプ選定は以下の通りです。

- ①技術提案を求めて評価する必要がない工事のうち、以下の工事については「施工能力評価型（I型）」を適用
 - ・工事難易度Ⅱ以上の工事
 - ・工事難易度Ⅰの本官工事
 - ・工事難易度Ⅰの分任官工事で施工計画



図－２ 総合評価落札方式のタイプ選定フロー（案）

を求めて企業の施工能力を評価する必要がある工事

- ② ①以外の工事は施工能力評価型（Ⅱ型）を適用

4. 技術評価点の配点方針（案）

技術評価点の加算点の評価項目は、

- ① 技術提案
② 企業の能力等
③ 技術者の能力等

とし、加算点合計およびその内訳は、図－3に示す配点割案（案）のとおりとしました。

このうち、②企業の能力等と③技術者の能力等の配点割合は同じとします。

また、地域精通度・貢献度等については、②企業の能力等の中で評価し、配点は10点を上限とします。

企業の能力等の評価項目は、提案企業の施工実績、工事成績および表彰を必須とし、必要に応じて、当該企業の施工能力を判断できる項目を適宜設定します。また、技術者の能力等の評価項目は、当該技術者の施工実績、工事成績及び表彰を必須とし、必要に応じて、当該技術者の施工能力を判断できる項目を適宜設定することとします。

なお、地域精通度・貢献度等の評価項目は、災害協定の有無・災害活動の実態、近隣地域での施工実績等の社会資本整備・管理に関係のある項目について必要に応じて設定します。社会資本整備・管理に直接的な関係のない項目は設定しません。

5. 評価項目と評価基準（例）

図－4に、技術提案評価型（S型）のうち、WTO対象工事以外の工事に対する評価項目と評価基準の例を示します。

技術提案を求める競争参加者数を絞り込む必要がある場合には段階選抜方式を適用することとし、この場合、企業・技術者の能力等により、5～10者程度に絞り込み、技術提案の提出を求めます。

総合評価では、企業・技術者の能力等の点数に技術提案の点数を加えた点数を加算点とします。

また、ヒアリングを実施する場合、監理能力に対する評価結果に応じた係数を技術者の同種工事实績の点数に乘じ、技術提案に対する理解度に対する評価結果に応じた係数を技術提案の点数に乘じて加算点を算出します。

施工能力評価型	総合評価対象 40(30)	
	段階選抜対象 40(30)	
	施工計画※ 企業的能力等※ 20(15)	技術者の能力等 20(15)

※ 施工計画は、可か不可のみを評価する。

※ 施工体制確認型でない場合は、()内の点数とする。

※ 「地域精通度・貢献度等」の評価は「企業的能力等」の中で必要に応じて設定する。

技術提案 評価型(S型)	総合評価対象60(50)	
	段階選抜対象 30(20/30)	
	技術提案※ 30(20/30)	企業的能力等※ 15(10/15) 技術者の能力等 15(10/15)

※ 施工体制確認型でない場合は、()内の点数とする。

※ 「地域精通度・貢献度等」の評価は「企業的能力等」の中で必要に応じて設定する。（WTO対象の場合設定しない。）

※ WTO対象の場合、企業的能力等及び技術者の能力等は段階選抜での評価のみに利用し、総合評価では評価しない。なお、WTOの配点は別途設定する。

技術提案 評価型(A型)	総合評価対象70(50)		段階選抜対象 40/60	
	技術提案 70(50)		簡易な技術提案※ 20	企業的能力等 20 技術者の能力等 20

※ 簡易な技術提案は段階選抜で必要に応じて評価

※ 施工体制確認型でない場合は、()内の点数とする。

図－3 配点割合（案）

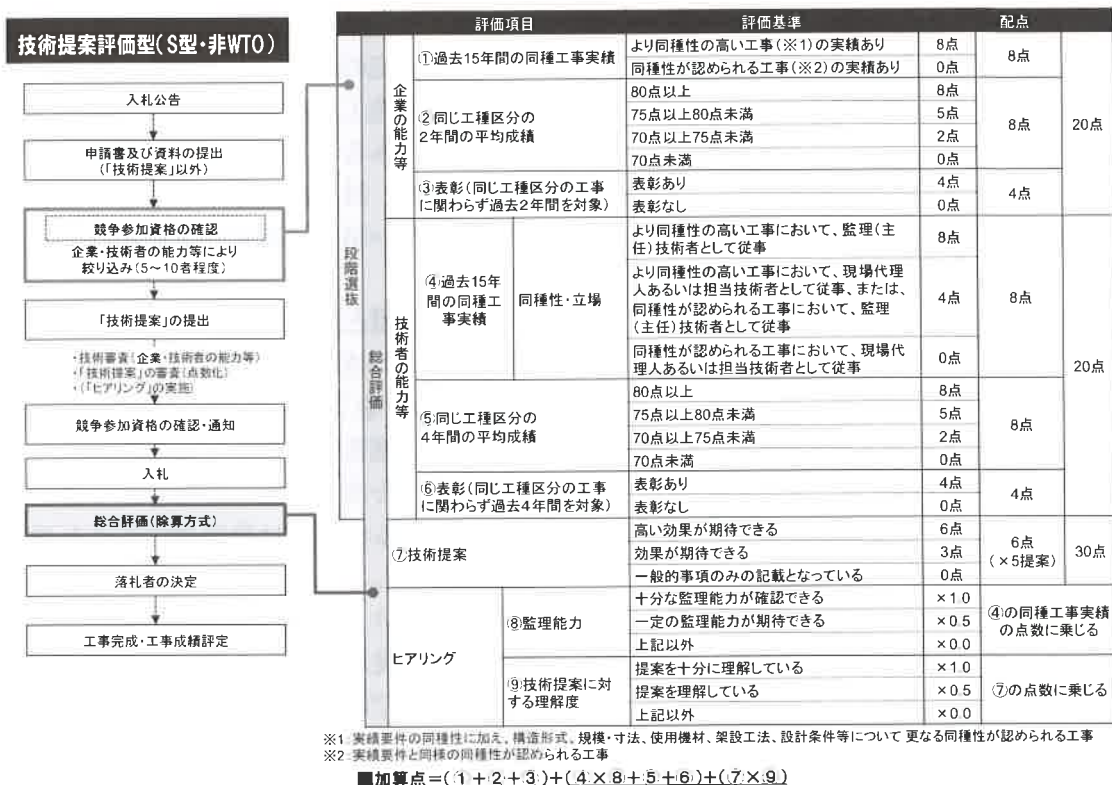


図-4 評価項目と評価基準 (技術提案評価型・非WTO (例))

6. 高度技術提案型の課題

現状の高度技術提案型については、適用件数が少ないことや、民間の高い技術力の有効な活用が必要であるが、手続が煩雑であるという課題がありました。

また、高度技術提案型において低入札価格調査等を行う場合、技術評価点の最も高い技術提案に基づき予定価格を算定し、調査基準価格を設定してきましたが、競争参加者は各々の提案に基づき入札してくるため、品質確保の実効性及び施工体制確保の確実性の観点から、調査基準価格が実質的な意味をなしていないという問題があります。

そこで、それぞれの課題に対して、以下のような対応を図ります。

(1) 適用件数の拡大

これまで、標準Ⅰ型等で実施されてきた低土被り道路・共同溝トンネルやシールド工事等について、対象工事を選定し、技術

提案評価型(A型)の適用可否を検討します。

また、従来の高度技術提案型では、目的物全体の設計・施工一括発注を行うⅠ型、Ⅱ型と、発注者の示す標準型に対して、高度な施工技術等により社会的便益の相当程度の向上を期待する場合に適用するⅢ型に区分されていましたが、部分的な設計変更を含む工事目的物に対する提案の位置づけがありませんでした。そのため、部分的な設計変更を含む工事目的物に対する提案を求めるタイプを、技術提案評価型(AⅢ型)に位置づけます。

さらに、技術提案評価型(A型)では、より優れた技術提案とするために、発注者と競争参加者の技術対話を通じて技術提案の改善を行うことを基本としますが、工事内容に応じて、技術提案の改善が必要ないと認められる場合に、技術提案の改善を行わ

ないことで手続きを簡素化できるようにします。

(2) より技術力を重視した評価方法（案）の導入

民間の高い技術力を有効に活用するという観点から、最も優れた提案に加算点の満点を付与し、それ以外の提案より20点程度優位に評価することを基本とします。ただし、技術提案が同程度に優れた者が複数いる場合はこの限りではありません。

(3) 施工体制確認型総合評価落札方式の試行

品質確保の実効性及び施工体制確保の現実性の観点から調査基準価格が実質的な意味をなしていないという課題に対しては、技術提案評価型（A型）について、施工体制確認型総合評価落札方式の試行を行います（図－5）。施工体制確認の基準価格については、予定価格に見積を採用された者について、従来の低入札価格調査基準価格を基準価格とし、それ以外の者については、その者の見積を基に低入札価格調査基準価格に相当する価格を算定し、基準価格とします。また、技術提案と合わせて提出された設計数量や、必要に応じて求めた単価表等に基づき積算した価格が入札時の内訳書と異なる場合は、理由の説明を求め、物価の

変動等特別の理由がない限り当該技術提案を認めず、入札を無効とすることを基本とします。

7. 段階選抜方式の試行

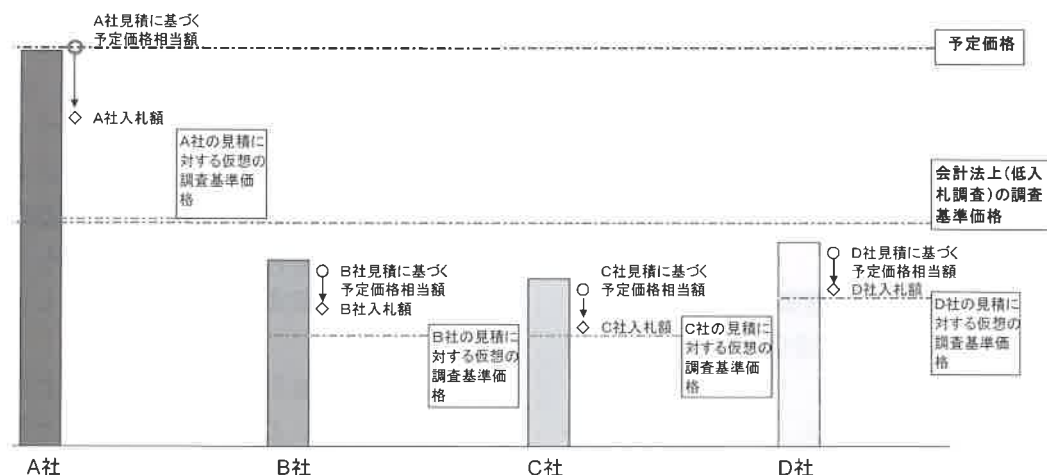
入札参加者の技術提案の負担の軽減等を図る観点から、総合評価落札方式の試行について引き続き実施し、課題の抽出、改善案の検討等を行います。

8. おわりに

平成24年度から、各地方整備局において、総合評価落札方式の改善案に基づき、新方式での試行の準備、実施、検証を行うとともに、本格運用に向けて準備を進めることとしています。

また、今後、以下の課題について検討することとしています。

- ① 競争参加資格審査、工事ごとの競争参加資格要件および総合評価の役割分担
- ② 総合評価における評価項目の検討
- ③ 総合評価における配点の検討
- ④ 新方式による試行のフォローアップ
- ⑤ 段階選抜方式の検証
- ⑥ ヒアリングの検証
- ⑦ 総合評価ガイドライン等の改定



図－5 技術提案評価型（A型）における施工体制確認型総合評価落札方式の価格設定方法

土木工事積算基準 間接工事費率等の改正について

国土交通省大臣官房技術調査課

1. はじめに

本稿では、土木工事積算基準のうち間接工事費率等の平成24年度の改正内容について、説明させていただきます。

2. 土木工事の積算体系

公共工事の積算にあたっては、標準的な工事価格が算定できるよう実態調査を行い、できる限り実態に沿った積算基準を整備しています。

公共土木工事の積算体系は、直接工事費及び共通仮設費と現場管理費からなる間接工事費並びに一般管理費等と消費税相当額から構成されています。

この中で、諸経費（共通仮設費、現場管理費、一般管理費等）の積算は、直接工事費、純工事費（直接工事費＋共通仮設費）、工事原価（純工事費＋現場管理費）に各々の諸経費率を乗じて算出する方法を用いています。

共通仮設費、現場管理費並びに一般管理費等の諸経費については、現場で必要な経費の実態調査や企業の財務諸表の実態調査を毎年実施し、その結果等を元に必要に応じて諸経費の率式の改訂を行っています。

3. 平成24年度諸経費率に係る改正点

(1) 建設業における社会保険未加入対策の取り組みへの対応

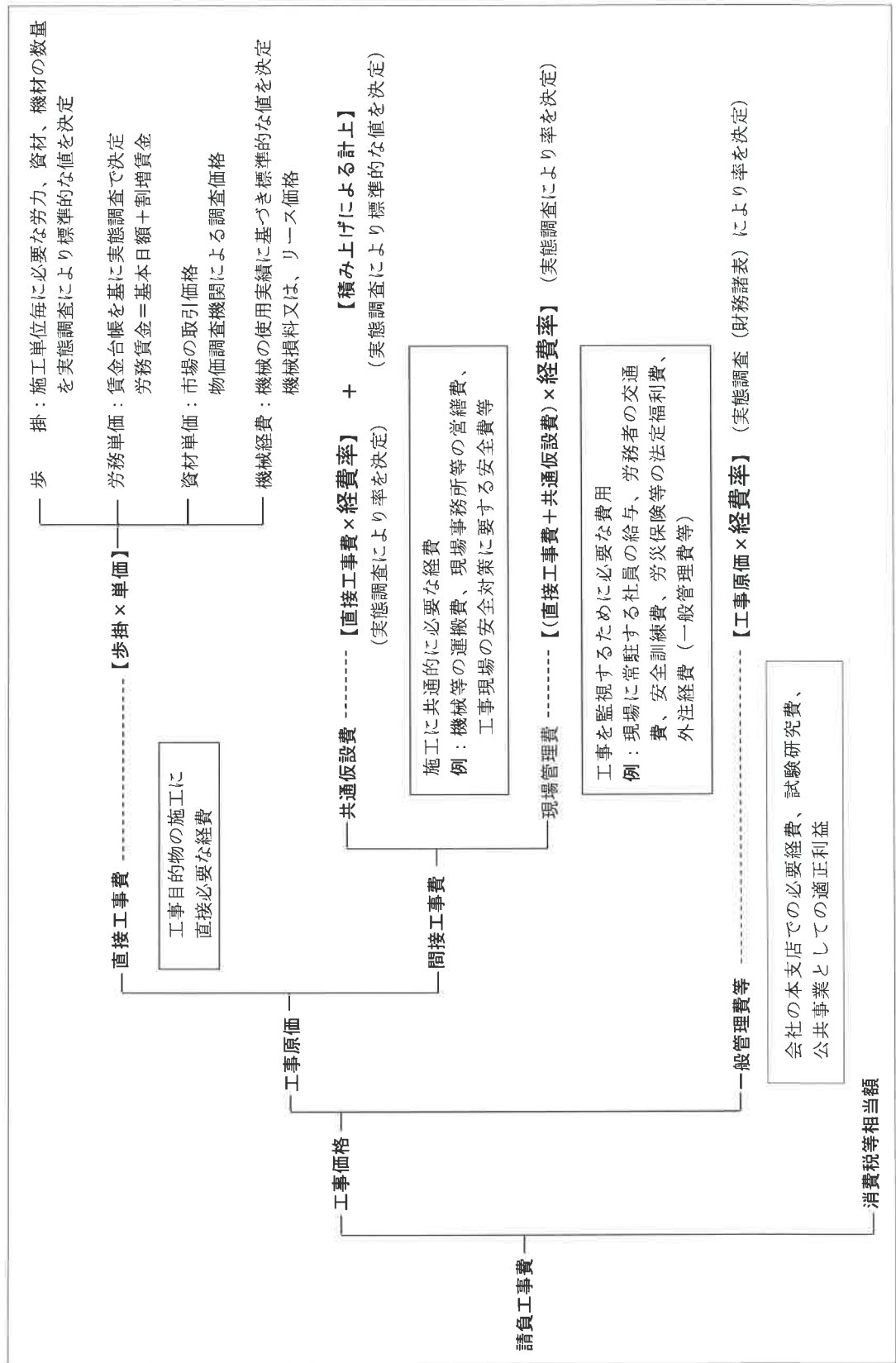
建設産業においては、下請企業を中心に、年金、医療、雇用保険について、法定福利費を適正に負担しない企業が存在し、

技能労働者の処遇を低下させ、若年入職者減少の一因となっているほか、関係法令を遵守して適正に法定福利費を負担する事業者ほど競争上不利となる矛盾した状況が生じています。

平成23年6月には、建設産業戦略会議の「建設産業の再生と発展のための方策2011」において、行政、元請企業及び下請企業が一体となって保険加入徹底に取り組んでいくことが示されました。これを受け、平成23年10月から、学識経験者、関係業界団体、関係労働者団体で構成する「社会保険未加入対策の具体化に関する検討会」を開催し、対策の具体化に向けた検討を行い、平成24年2月に法定福利費の確保については、「発注者が負担する工事価格に含まれる経費であることを周知徹底するとともに、個別の請負契約の当事者間において見積等から適正に考慮するよう徹底する。」とされたところです。

一方で、現在の公共工事の積算では、法定福利費の事業主負担分については、予算決算及び会計例第80条第2項の規定で「取引の実例価格」等を考慮して定めるとされていることから、間接工事費等諸経費動向調査による法定福利費の支払い額にもとづき、現場管理費率式の一部として計上していたところです。

今般、保険未加入企業への行政による確認や、元請企業による下請け指導など各種施策が平成24年度途中から具体的に実施されることから、積算にあたっては、本来事



図一 公共土木工事費の積算体系

業者が負担すべき法定福利費分を適切に計上できるように、現場管理費率式について検討を行い、現場管理費率式を改正することとしました。

その改訂後の率式等は、下記に示すとおりです。

(2) 間接工事費の大都市補正

共通仮設費は、工事の施工において共通に必要な経費であり、具体的には、機械等の運搬費、工事現場の安全対策費、技術管理費、現場事務所等の営繕費等です。これら費用の多くは、直接工事費等から算出した対象額に関する率で計算されていますが、大都市部の工事で不調・不落の多い工事では、実態に合わないとの意見があります。

また、現場管理費は、工事監理を実施するために必要な経費であり、具体的には、

工事監理を行う従業員の給料手当、安全訓練費、現場従業員の法定福利費等です。これについても、対象に対する率で計算されていますが、同様に実態に合わないとの意見があります。

このため、これらの経費について、実態調査結果に基づき、平成21年度より3大都市（東京特別区、横浜市、川崎市、名古屋市、大阪市の市街地）で行う鋼橋架設工事、舗装工事、電線共同溝工事、道路維持工事を対象に大都市補正を導入し、平成22年度及び平成23年度において、その適用地域の拡大を行ったところです。平成24年度についても、実態調査結果に基づき適用地区の拡大を行うこととしました。

具体的には、埼玉県川口市及び草加市、東京都八王子市、静岡県静岡市を新たに適用地域として拡大するものです。

工 種	現行率式 ($J_0=A \cdot Np^b$)	改正後率式	上・下限値		上・下限値率	
			下限値	上限値	下限値率	上限値率
河川工事	$=832.3 \times Np^{-0.1979}$	$=862.8 \times Np^{-0.1979}$	700万円	10億円	38.13%	14.28%
河川・道路構造物工事	$=38.7 \times Np^{-0.0276}$	$=40.0 \times Np^{-0.0276}$	700万円	10億円	25.89%	22.58%
海岸工事	$=76.4 \times Np^{-0.0735}$	$=78.3 \times Np^{-0.0735}$	700万円	10億円	24.58%	17.07%
道路改良工事	$=56.2 \times Np^{-0.0427}$	$=57.8 \times Np^{-0.0426}$	700万円	10億円	29.53%	23.91%
鋼橋架設工事	$=77.5 \times Np^{-0.0519}$	$=81.6 \times Np^{-0.0518}$	700万円	10億円	36.07%	27.89%
P C橋工事	$=82.2 \times Np^{-0.0733}$	$=88.1 \times Np^{-0.0732}$	700万円	10億円	27.79%	19.33%
舗装工事	$=460.4 \times Np^{-0.1639}$	$=480.3 \times Np^{-0.1639}$	700万円	10億円	36.27%	16.08%
砂防・地すべり等工事	$=959.4 \times Np^{-0.2019}$	$=987.6 \times Np^{-0.2019}$	700万円	10億円	40.98%	15.05%
公園工事	$=282.4 \times Np^{-0.1283}$	$=293.3 \times Np^{-0.1282}$	700万円	10億円	38.88%	20.58%
電線共同溝工事	$=1581.6 \times Np^{-0.2185}$	$=1686.2 \times Np^{-0.2186}$	700万円	10億円	53.77%	18.18%
情報BOX工事	$=1177.3 \times Np^{-0.2042}$	$=1214.2 \times Np^{-0.2043}$	700万円	10億円	48.51%	17.60%
道路維持工事	$=253.5 \times Np^{-0.1191}$	$=264.7 \times Np^{-0.1191}$	700万円	1億円	40.50%	29.51%
河川維持工事	$=133.0 \times Np^{-0.0904}$	$=142.6 \times Np^{-0.0904}$	700万円	1億円	34.30%	26.97%
共同溝等工事（1）	$=282.8 \times Np^{-0.1145}$	$=290.8 \times Np^{-0.1145}$	1,000万円	20億円	45.93%	25.04%
共同溝等工事（2）	$=83.9 \times Np^{-0.0557}$	$=85.9 \times Np^{-0.0557}$	1,000万円	20億円	35.00%	26.06%
トンネル工事	$=154.4 \times Np^{-0.0841}$	$=159.6 \times Np^{-0.0841}$	1,000万円	20億円	41.15%	26.35%
コンクリートダム工事	$=223.9 \times Np^{-0.1208}$	$=229.7 \times Np^{-0.1208}$	3億円	50億円	21.73%	15.47%
フィルダム工事	$=121.9 \times Np^{-0.0698}$	$=123.8 \times Np^{-0.0698}$	3億円	50億円	31.70%	26.05%
下水道工事（1）	$=33.1 \times Np^{-0.0094}$	$=35.3 \times Np^{-0.0095}$	1,000万円	20億円	30.29%	28.80%
下水道工事（2）	$=160.8 \times Np^{-0.0977}$	$=166.3 \times Np^{-0.0977}$	1,000万円	20億円	34.43%	20.52%
下水道工事（3）	$=36.9 \times Np^{-0.0164}$	$=38.7 \times Np^{-0.0164}$	1,000万円	20億円	29.71%	27.24%

4. 「施工パッケージ型積算方式」の試行導入について

国土交通省では、平成16年度からユニットプライス型積算方式の試行に取り組んできたところですが、今般、試行の結果を踏まえ、積算効率化の一層の促進と試行の結果から得られた課題を改良した新たな積算

求めた標準的な率に乗じるものとします。

方式として、「施工パッケージ型積算方式」を平成24年10月1日以降に入札する土木工事から試行導入することとしたところです。

適用地区：札幌市、仙台市、さいたま市、川口市、草加市、千葉市、市川市、船橋市、習志野市、浦安市、東京都特別区、八王子市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、広島市、北九州市、福岡市のうち、施工地域の区分が市街地

対象工事区分：鋼橋架設工事、舗装工事、電線共同溝工事、道路維持工事

補正係数：共通仮設費で1.5、現場管理費で1.2を直接工事費等から算出した対象額ごとに

5. 終わりに

建設投資額はピーク時から5割以上も減少し、過当競争の激化等もあり、社会資本整備を取り巻く状況には大変厳しいものがあります。

しかし、社会資本の整備、維持管理を的確に行うためにも、実際に現場で工事に携わられている方々の実態をより適切に反映した積算基準とすることが、よりよい社会資本の整備等にも重要であると認識しており、今後も施工の実態調査を進め、その結果に基づき必要に応じ積算基準類を改正するなど、工事価格の適正化を図ってまいりたいと考えています。

改訂版 「人」から見た事故防止 建設現場のヒューマンエラー



現場の責任者にとり、心の負担の最も大きなものの一つに事故があります。人間の「心理的」「生理的」「作業的」「人と人との関係」に関係する生身の人間のミス（ヒューマンエラー）と事故の関係に着目し、平成12年6月の初版発行から10年を経て、新たに海外における安全への取り組み、ヒューマンエラーの防止、リスクアセスメントによる事故防止、5Sによる事故防止などを加え改訂版を発行致しました。

墜落・転落災害の防止対策について

厚生労働省労働基準局安全衛生部
安全課建設安全対策室
主任技術審査官 釜石 英雄

1 はじめに

建設業での労働災害がどのような原因により発生しているのか、事故の型別に見ますと、墜落・転落によるものが突出して多くなっており、その起因物としては仮設物、建築物等が多くなっています。中でも足場が相当数に上っており、足場からの墜落・転落防止対策は重要な課題となっています。厚生労働省では、この足場からの墜落・転落災害防止対策に近年力を入れて取り組んできていますので紹介します。

2 平成21年の規則改正等

(1) 労働安全衛生規則の改正

建設業における墜落・転落災害の中では、依然として足場からの墜落・転落災害が少なからず発生していました。このため、近年の足場からの墜落防止措置に関する技術的進歩等を踏まえ、足場からの墜

落・転落災害を一層効果的に防止するための方策について更なる検討が必要、との声が高まり、それを受けて独立行政法人労働安全衛生総合研究所では、平成19年5月に「足場からの墜落防止措置に関する調査研究会」を設置し、実態の分析、関係者へのヒアリング、実験等を実施し、平成20年10月に検討結果を取りまとめました。厚生労働省では、検討結果及び足場からの墜落・転落災害の発生状況を踏まえ、足場、架設通路及び作業構台からの墜落・転落及び物体の落下による労働災害の防止を図るため、労働安全衛生規則（以下「安衛則」といいます。）を改正しました。この安衛則の一部を改正する省令（平成21年厚生労働省令第23号）は、平成21年3月2日に公布され、同年6月1日に施行されました。足場関係の要点は次のとおりです。（図1参照）

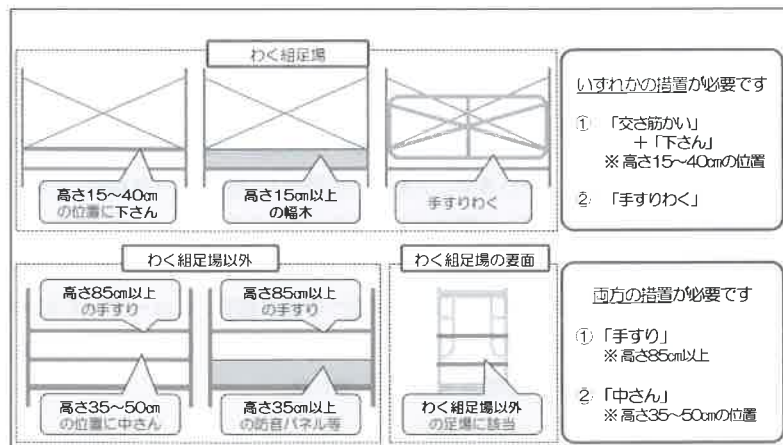


図1 安衛則に基づく墜落防止措置

(21年改正安衛則に基づく墜落・転落防止措置、安衛則第563条関係)

○わく組足場の場合

交差筋かいに加えて、

高さ15cm～40cmの位置への下さん
又は高さ15cm以上の幅木等

あるいは、手すりわくを設置

○わく組足場以外の場合

高さ85cm以上の手すり及び中さん（高さ35cm～50cm）等を設置

(21年改正安衛則に基づく物体の落下防止措置、安衛則第563条関係)

○高さ10cm以上の幅木、メッシュシート
又は防網等を設置

(21年改正安衛則に基づく足場の点検、安衛則第567条、第568条関係)

○作業の開始前の点検

当日の作業を開始する前に、手すり等の取りはずしや脱落の有無を点検

○悪天候等後の点検内容等の記録とその保存

強風等の悪天候等、足場の組立て、変更等の後には、作業開始前に、点検等を実施するとともに、点検結果等を記録し、仕事が終了するまで保存

(2) 安全衛生部長通達に基づく「より安全な措置」等の推進

厚生労働省では、足場等からの墜落・転落による労働災害を防止するためには、改正安衛則の履行を徹底することに加え、関係事業者が手すり先行工法や働きやすい安心感のある足場を採用したり、より安全な措置を講ずることが必要と考え、平成21年4月24日付け基安発第0424001号をもって、安全衛生部長から、これらの事項を関係団体あてに要請しました。この「より安全な措置」は、次のとおりです。（図2参照、下記4で紹介する総合対策推進要綱の別添にも記載されています。）

○わく組足場の場合

下さん等に加えて上さんの設置又は手すり先行専用型足場の設置

○わく組足場以外の足場

手すり等及び中さん等に加え幅木の設置

○建地（脚柱）の間隔と床材の幅の寸法は原則同じ寸法にする

寸法が異なる場合は、床材を複数枚設置する等により、床材は建地とすき間をつくらないように設置する

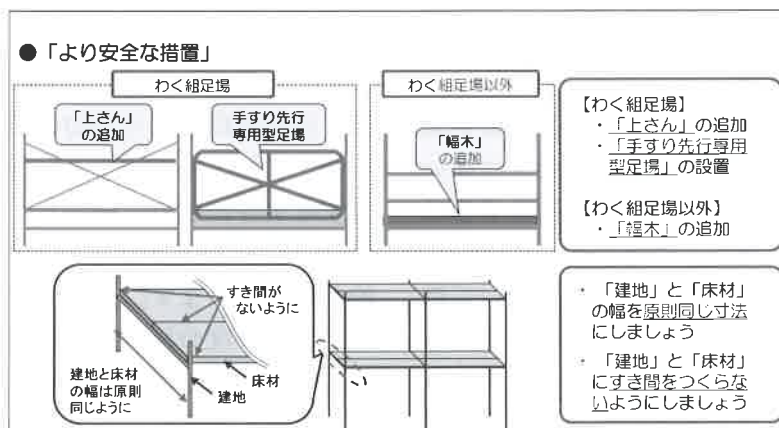


図2 安衛則の確実な実施に併せて実施することが望ましい「より安全な措置」

3 足場からの墜落防止措置の効果検証・評価検討会

厚生労働省では、平成21年の安衛則改正等の措置の効果を検証・評価するため、学識経験者等の参集を求め、「足場からの墜落防止措置の効果検証・評価検討会」を設置し、蓄積・分析されたデータをもとに検討を行い、平成22年度及び平成23年度にそれぞれ報告書を取りまとめました。足場からの墜落・転落災害の発生状況及び検討会の提言は次のとおりです。

(1) 平成21年度及び平成22年度に発生した足場からの墜落・転落災害の発生状況

平成21年度に発生した足場からの墜落・転落災害404件のうち、安衛則に基づく措置を講じていなかったものは380件で94.1%を占め、安衛則に基づく措置を講じていたものは24件と5.9%に過ぎませんでした。安衛則に基づく措置を講じていたもののうち何らかの不安全行動等があったものは20件で、不安全行動等がなかったものは4件に過ぎませんでした。

平成22年度については、分析対象378件のうち、安衛則に基づく措置を講じていなかったものは347件で91.8%、講じていたものは31件と8.2%で、不安全行動等があったものは26件、なかったものは5件で、同様の傾向が見られました。

(2) 検討会の提言

平成22年度の検討会の提言では、安衛則に基づく墜落・転落防止措置の効果は高いと考えられ、直ちにその強化を図る必要はなく、安衛則に基づく措置の徹底を図るとともに、その労働災害防止効果について継続して検証を行うことが適当と述べています。また、足場からの墜落・転落災害の防止を図るために次の対策の推進が必要と述べています。

① 組立・解体時の最上層からの墜落・転落災害の防止

ア 安衛則第564条第1項第4号等に基づく措置の徹底

イ 安衛則第565条等に基づく作業主任者の選任及び職務の徹底

ウ 労働者による不安全行動をなくすための対策の徹底（作業手順の徹底、労働者への安全衛生教育の実施、作業主任者による作業監視等）

エ 手すり先行工法の更なる普及

オ 組み立てやすい足場機材の開発と普及

② 通常作業時等における墜落・転落災害の防止

ア 安衛則第563条第1項第3号等に基づく措置の徹底

イ 足場上での作業に伴って墜落防止設備を取り外す際における安全帯の使用と作業終了後の確実な復旧

ウ 上記ア、イの状況の点検の実施

エ 労働者による不安全行動をなくすための対策の徹底（労働者に対する安全衛生教育の実施、適切な数の昇降設備の設置等）

オ 足場上での作業に支障を来さないような使いやすい部材の開発と普及

さらに、これらの対策を推進するに当たっては、リスクアセスメントの観点を踏まえ、各現場の実情に応じた安全対策を設計、計画の段階から適切に検討することが必要、また、本質的な安全対策を優先的に講ずるように努め、検討した対策を適切な管理のもと、総合的に実施することが効果的と述べています。

平成23年度の検討会の提言では、平成22年度の検討会の結論と同様に、安衛則に基づく墜落・転落防止措置の効果は高く、直ちにその強化を図る必要はないと考えら

れ、安衛則に基づく措置の徹底を図ることが適当と考えられる旨述べていますが、足場の組立・解体時の最上層からの墜落・転落防止措置として効果が高い「手すり先行工法」については、平成22年度の普及率が前年度と同程度となっていたことから、具体的な普及方策を検討の上、より一層の普及を図ることが効果的と考えられる旨述べています。

4 足場からの墜落・転落災害防止総合対策

厚生労働省では、平成22年度及び平成23年度の検討会の提言を受け、「足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱」を策定し、平成24年2月9日付け基安発0209第1号をもって関係事業者団体等に対して、要綱の周知と要綱に基づく労働災害防止対策の徹底を要請するとともに、同日付け基安発0209第2号をもって都道府県労働局長あて、要綱の内容について指導を行うよう指示しました。要綱の要点は次のとおりです。

(1) 目的

要綱の第1では、上記3の検討会による検証・評価の状況及び提言に触れるとともに、足場に関係する各作業段階に応じた留意事項を示すことにより足場からの墜落・転落災害の一層の防止に資する、という目的を示しています。

(2) 足場からの墜落・転落災害発生状況の概要と留意

要綱の第2では、足場からの墜落・転落による災害は減少傾向にあるが、全体に占める割合は依然として高い水準で推移していること、平成21年度及び平成22年度に発生した足場からの墜落・転落災害では、鉄骨鉄筋コンクリート造建築工事業や木造家屋建築工事業が建設業全体の半数以上を占

めていること、足場の組立等の際の最上層での作業は死亡災害につながりやすいこと等を示しています。

(3) 足場に関連する各作業段階において留意すべき事項

要綱の第3では、検討会の提言を踏まえて作業の各段階での留意事項を示しています。その要点は次のとおりです。

① 足場を使用して作業を行う建築物、構築物等の設計・計画段階における留意事項

足場上での高所作業ができるだけ少なくなるような工法を採用する。

② 足場の設置計画段階における留意事項

高所での組立て・解体作業が少ない「移動昇降式足場」や「大組・大払工法」の採用に努める。

つり足場の組立て等の際には足場上での作業を必要としないゴンドラや高所作業車を用いた工法の採用を検討する。

「手すり先行工法」を積極的に採用する。

足場上での各種作業について、リスクアセスメントを実施し、その内容を踏まえた墜落・転落防止措置を採用する。

「より安全な措置」（上記2(2)参照）を積極的に採用する。

③ 足場の組立て等の作業段階における留意事項

足場の設置計画に応じて、足場の組立て等に係る具体的な作業手順を定め、これに基づく作業を徹底させる。また、現場の実情等を踏まえ必要に応じ見直す。

高さ5m以上の足場の組立て等の作業時は、「足場の組立て等作業主任者」を選任し、その職務を行わせ、高さ

5m未満の足場の組立て等の作業時は、作業指揮者を指名して、作業主任者に準じた職務を行わせる。

安全帯については、適切な安全帯取付設備を設置し、足場の組立て時は安全帯の二丁掛けを基本とし、特殊な形状の足場の組立て・解体等の場合は原則としてハーネス型安全帯を使用する。

手すり先行工法の場合も安全帯を併用し、安全帯の二丁掛けを基本とする。

足場の組立て等の後には、足場を点検・補修し、結果を記録・保存する。

④ 足場上で作業を行う段階における留意事項

足場上で行われる作業に係る作業計画を作成し、これに基づく作業の実施を徹底する。

手すり等を臨時に取り外して作業を行う場合は安全帯を使用する。臨時に取り外した手すり等は作業計画に基づき、作業終了後、直ちに復元する。

日々の作業開始前には、足場を点検・補修する。

⑤ その他

不安全行動、無理な姿勢による作業、床材、手すり等の緊結不備により災害が発生していることを雇入れ時教育、新規入場者教育等の安全衛生教育で教育する。また、つまずきによる墜落・転落防止のため、作業床を常時有効な状態にしておく。さらに、労働者の健康状態を把握し、作業配置を見直す等により足場からの墜落・転落災害の防止に努める。

(4) 各主体における留意事項

要綱の第4では、建設工事の発注者、特

定元方事業者、足場の設置事業者、設置事業者以外の事業者、労働者、労働災害防止団体、関係業界団体、足場機材メーカー、そして行政が留意すべき事項をそれぞれ示しています。

5 現状と今後の方向

労働災害の発生状況は、平成23年の死亡災害（東日本大震災を直接の原因とするものを除く。）については全産業が1,024人（前年比14.3%減）、建設業が342人（前年比6.3%減）でしたが、建設業での墜落・転落災害が154人、うち足場からが25人、屋根、梁、母屋等からが42人、はしご等からが12人、開口部からが11人、作業床等からが10人等となっており、なお足場からの墜落が多く発生しています。一方、休業4日以上死傷災害は全産業計11万1,349人で2年連続の増加、建設業は22,372人で前年比4.6%の増加となっており、中でも鉄骨鉄筋コンクリート造建築工事業や木造家屋建築工事業での墜落・転落災害が増加しています。さらに、平成24年に入ってから死亡災害、休業4日以上死傷災害ともに増加しています。こうした状況を受け、厚生労働省では労働災害防止対策を行政の最重点として各種の取組を行っているところです。

一方、厚生労働省としては、引き続き足場からの墜落・転落災害について、負傷災害を含め毎年データを蓄積・分析し、その結果を示すとともに、平成21年3月に改正した安衛則に基づく措置の効果の把握を行い、必要があると認められるときは、その結果に基づき所要の措置を講ずることにしています。

連合会だより

平成23年度 事業報告

1. 会議

(1) 総会

通常総会

平成23年5月30日(月) アルカディア市ヶ谷

① 審議事項

- ・第1号議案 定款変更に関する件
- ・第2号議案 平成22年度 事業報告及び収支決算(案)に関する件
- ・第3号議案 平成23年度 事業計画及び収支予算(案)に関する件
- ・第4号議案 会費の減額に関する件
- ・第5号議案 一部監事の交替に関する件
- ・第6号議案 その他の総会議案(1入会金及び会費規程、2常勤役員報酬規程、3常勤役員退職手当支給規程、4停止条件等)

② 報告事項

- ・大阪府土木施工管理技士の加入
- ・連合会の20周年事業
- ・一般社団法人への移行スケジュール
- ・事業活動と義捐金
- ・平成23年5月30日理事会第7号議案(1入会・退会の書類に関する規定、2理事会の職務と業務執行に関する規程、3継続学習制度準備資金、4システム更新準備資金、5顧問規程、6事務局規程、7企画運営委員会規程、8技術委員会規程、9技術論文審査委員会規程、10JCMマンスリーレポート編集委員会規程、11施策提言委員会規程、12国際・技術者制度委員会規程、13表彰規程、14土木施工管理技士会倫理綱領、15停止条件等)

(2) 理事会

通常理事会

平成23年5月30日(月) アルカディア市ヶ谷

① 審議事項

- ・第1号議案 定款変更に関する件
- ・第2号議案 平成22年度 事業報告及び収支決算(案)に関する件
- ・第3号議案 平成23年度 事業計画及び収支予算(案)に関する件
- ・第4号議案 会費の減額に関する件
- ・第5号議案 一部監事の交替に関する件
- ・第6号議案 その他の総会議案(1入会金及び会費規程、2常勤役員報酬規程、3常勤役員退職手当支給規程、4停止条件等)
- ・第7号議案 理事会議案(1入会・退会の書類に関する規定、2理事会の職務と業務執行に関する規程、3継続学習制度準備資金、4システム更新準備資金、5顧問規程、6事務局規程、7企画運営委員会規程、8技術委員会規程、9技術論文審査委員会規程、10JCMマンスリーレポート編集委員会規程、11施策提言委員会規程、12国際・技術者制度委員会規程、13表彰規程、14土木施工管理技士会倫理綱領、15停止条件等)

② 報告事項

- ・大阪府土木施工管理技士の加入
- ・連合会の20周年事業
- ・一般社団法人への移行スケジュール
- ・事業活動と義捐金

臨時理事会

平成23年11月2日(木) 東海大学校友会館

① 審議事項

- ・第1号議案 国土交通省との意見交換会に関する件
- ・第2号議案 一般社団法人の申請に関する件

② 報告事項

- ・技士会連合会活動の現況

通常理事会

平成24年3月29日(木) アルカディア市ヶ谷

① 審議事項

- ・第1号議案 平成24年度 暫定予算(案)に関する件
- ・第2号議案 平成24年度 予算(案)に関する件
- ・第3号議案 平成24年度 事業計画(案)に関する件
- ・第4号議案 平成23年度 表彰事業(案)に関する件
- ・第5号議案 表彰基準の改正(案)に関する件

② 報告事項

- ・国土交通省との意見交換会
- ・連合会活動の現況

(3) 技術論文等表彰式

平成23年5月30日(月) アルカディア市ヶ谷

- ・「表彰規程」に基づく表彰式
- ・技術論文表彰式
- ・感謝状贈呈式

(4) 事務局長及び実務担当者会議

平成23年12月15日(木) 東京国際フォーラム

- ・CPDS
- ・平成24年度 技士会支援策
- ・アンケート
- ・連合会の20周年事業
- ・国土交通省との意見交換会
- ・監理技術者講習
- ・JCMセミナー、図書
- ・新事業・新委員会 どれく検定 土木マーケット
- ・自由課題・実験紹介

2. 委員会

(1) 企画運営委員会

平成23年5月18日(木) 東京ステーションコンファレンス

① 審議事項

- ・平成22年度 事業報告及び収支決算(案)
- ・平成23年度 事業計画、収支予算(案)
- ・会費の減額
- ・一部監事の交替
- ・その他の総会議案
- ・(第5-1定款変更、第5-2入会金及び会費規程、第5-3常勤役員報酬規程、第5-4常勤役員退職手当支給規程、第5-5停止条件等)

・理事会議案

- ・(第6-1入会・退会の書類に関する規定、第6-2理事会の職務と業務執行に関する規程、第6-3継続学習制度準備資金、第6-4システム更新準備資金、第6-5顧問規程、第6-6事務局規程、第6-7企画運営委員会規程、第6-8技術員会規程、第6-9技術論文審査委員会規程、第6-10JCMマンスリーレポート編集委員会規程、第6-11施策提言委員会規程、第6-12国際・技術者制度委員会規程、第6-13表彰規程、第6-14土木施工管理技士会倫理綱領、第6-15停止条件等)

② 報告事項

- ・大阪府土木施工管理技士の加入
- ・連合会の20周年事業
- ・一般社団法人への移行スケジュール
- ・事業活動と技士会支援

平成23年10月26日(木) 東京ステーションコンファレンス

① 審議事項

- ・国土交通省との意見交換会
- ・一般社団法人の申請

② 報告事項

- ・技士会連合会活動の現況

平成24年3月22日(木) 東京ステーションコンファレンス

① 審議事項

- ・平成24年度 暫定予算(案)
- ・平成24年度 事業計画(案)

- ・平成23年度 表彰事業（案）
- ・表彰基準の改正（案）

② 報告事項

- ・国土交通省との意見交換会
- ・（技士会）連合会活動の現況

(2) 技術委員会CPDS部会

- 平成24年1月13日(金) アルカディア市ヶ谷
- ・CPDSの現状と課題

(3) 編集・講習委員会

- 平成24年1月13日(金) アルカディア市ヶ谷
- ・技士会連合会図書改訂計画
- ・図書新刊・廃刊
- ・JCMセミナー
- ・監理技術者講習

(4) 会誌「JCMマンスリーレポート」編集委員会

- 平成23年6月8日(木) アルカディア市ヶ谷
- 平成23年10月18日(火) アルカディア市ヶ谷
- 平成24年2月7日(火) アルカディア市ヶ谷

(5) 技術論文審査委員会

- 平成23年4月8日(金) 日比谷松本楼
- 平成23年5月11日(火) 日比谷松本楼
- 平成23年5月13日(金) 日比谷松本楼

(6) 施策提言委員会

- 平成23年7月14日(木) アルカディア市ヶ谷
- 平成23年9月30日(金) アルカディア市ヶ谷
- 平成23年12月21日(火) アルカディア市ヶ谷
- 平成24年3月9日(金) アルカディア市ヶ谷
- ・一般への土木のPRや技術者の技術力向上のインセンティブなどを審議、どばく検定を試行
- ・現場の工夫などの普及策の今後の方向などを審議・土木マーケットを試行

(7) 国際・技術者制度委員会

- 平成23年9月30日(金) アルカディア市ヶ谷
- 平成24年3月9日(金) アルカディア市ヶ谷
- ・技術者制度・建設マネジメント・国際会議を審議
- ・国際会議については受発注者が関係する実務に関する会議の意義を確認

(8) 他法人の設置する委員会への参加

- ① 継続教育実施委員会（社土木学会主催）
委員 猪熊 明（本会 専務理事）
- ② 建設系CPD協議会 建設系CPD協議会主催
委員 猪熊 明（本会 専務理事）

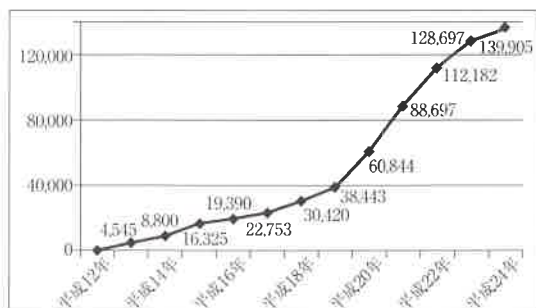
3. 会員状況（平成24年3月31日現在）

- ・正会員50技士会
- ・正会員に所属する土木施工管理技士 102,527人（前年同期 97,987人）

4. CPDS（継続学習制度）事業

- ・CPDS管理システムの運営
- ・CPDS加入者登録（平成24年1月現在加入者数139,905人）
- ・CPDS技術者証の発行、プログラム認定、履歴登録、履歴証明書の発行
- ・CPDS部会の運営
- ・Web-CPDS自宅学習システムの運営

CPDS加入者数



公共工事の技術評価項目に採用している行政機関
（平成24年1月現在JCM調査による 下線は新規採用）

種類	行政機関
総合評価の 入札での配 置予定技術 者評価で取 得ユニット に応じて加 点	北海道開発局 東北地方整備局 関東地方整備局 北 陸地方整備局 中部地方整備局 近畿地方整備局 中 国地方整備局 四国地方整備局 九州地方整備局 沖 縄総合事務局
	北海道 青森県 宮城県 秋田県 横手市 大仙市 福島県 茨城県 群馬県 さいたま市 千葉県 千葉 市 新潟県 富山県 金沢市 小松市 福井県 山梨 県 長野県 松本市 伊那市 岐阜県 静岡県 静岡 市 愛知県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 和歌 山県 鳥取県 島根県 岡山県 広島県 広島市 福 山市 東広島市 山口県 宇部市 岩国市 光市 防 府市 山口市 長門市 萩市 徳島県 香川県 高松 市 愛媛県 松山市 宇和島市 八幡浜市 新居浜市 西条市 四国中央市 西予市 東温市 高知県 高 知市 福岡県 佐賀県 熊本県 大分県 大分市 別 府市 鹿児島県 沖縄県
入札参加資 格審査で取 得ユニット に応じて主 観点数に加 点	岩手県 さいたま市 兵庫県 奈良県 鳥根県 松江 市 広島県 広島市 呉市 庄原市 東広島市 安芸 高田市 江田島市 山口県 徳島県 愛媛県 松山市 高知県 仁淀町 佐賀県 長崎県 熊本県 宮崎県 鹿児島県

5. 講習の実施

(1) 監理技術者講習（連合会主催講習）

- ・開催技士会数：19（22年度：19）

開催地	開催回数	受講者数
北海道	17回	881名
青森	2回	40名
栃木	2回	62名
東京	4回（連合会）	146名
神奈川	2回	34名
山梨	4回	136名
新潟	2回	30名
富山	2回	70名
福井	2回	138名
愛知	1回	59名
鳥取	3回	213名
島根	2回	16名
広島	5回	488名
山口	2回	108名
徳島	2回	56名
香川	4回	261名
愛媛	6回	246名
高知	5回	271名
福岡	2回	54名
宮崎	4回	227名
合計	74回	3,536名

監理技術者講習受講者数



(2) JCMセミナー

開催地	日程	参加数
札幌	平成23年8月26日(金)	144名
仙台	平成23年7月7日(木)	196名
千葉	平成23年7月1日(金)	66名
東京	平成23年9月30日(金)	69名
新潟	平成23年6月22日(水)	134名
名古屋	平成23年10月26日(水)	108名
福井	平成23年7月21日(木)	96名
神戸	平成23年11月11日(金)	85名
広島	平成23年10月6日(木)	149名
福岡	平成23年10月12日(水)	95名

1142名

(3) JCMセミナー (DVD講習会)

開催地	日程	参加数
北海道	平成23年11月8日(火)	80名
石川県自主開催	平成23年7月19日(火)	131名
福井県	平成23年7月12日(火)	20名
広島県	平成23年6月17日(金)	63名
長崎県五島支部	平成23年6月15日(水)	30名
長崎県大村支部	平成23年6月27日(月)	34名
長崎県対馬支部	平成23年7月5日(火)	18名
長崎県長崎支部	平成23年7月8日(金)	41名
長崎県五島支部	平成23年7月13日(水)	25名
長崎県北部支部	平成23年8月5日(金)	26名
長崎県諫早支部	平成23年9月27日(火)	13名
長崎県島原支部	平成23年9月27日(火)	9名
沖縄県自主開催	平成23年10月31日(月)	275名

765名

(4) JCMセミナー (特別講習会)

開催地	日程	参加数
北海道	平成23年12月9日(金)	28名
青森県自主開催	平成23年9月13日(火)	35名
宮城県自主開催	平成23年9月7日(木)	35名
茨城県	平成23年11月8日(火)	32名
神奈川県	平成23年11月9日(水)	32名
静岡県	平成23年10月13日(木)	30名
富山県	平成23年9月27日(火)	32名
三重県	平成23年11月25日(金)	29名
滋賀県	平成23年11月1日(火)	37名
兵庫県	平成23年12月12日(月)	29名
広島県	平成23年12月9日(金)	35名
香川県	平成23年10月3日(月)	29名
愛媛県	平成23年12月5日(月)	36名
高知県	平成23年10月24日(月)	35名
福岡県	平成23年11月7日(月)	29名
宮崎県	平成23年11月14日(月)	40名
鹿児島県	平成23年11月28日(月)	37名

560名

6. 表彰

(1) 正会員 表彰 (表彰規程第2条-基準1のイ~ホ)

3 技士会

(2) 技士会の会長 表彰 (表彰規程第3条-基準2の(2)のイ)

2 名

(3) 技士会の役員 表彰 (表彰規程第3条-基準2の(2)のロ)

53 名

(4) 技士会の職員 表彰 (表彰規程第3条-基準2の(2)のハ)

15 名

(5) 優良工事従事技術者 表彰 (表彰規程第4条第2項)

95 名

(6) 特別の功労者 表彰 (表彰規程第5条)

2 名

7. 国土交通省との意見交換会

平成23年11月2日(水) 東海大学校友会館

- ・技術者の技術力向上及び現場の改善における提案事項説明
- ・意見交換

(2) ブロック別 意見交換会等の実施

地 方	日 程	主 な 議 題
北 海 道	平成24年2月8日	CPDSの評価、設計変更
東 北	震災のため非開催	
関 東	隔年実施のため非開催	
北 陸	平成24年3月15日	設計変更、労務単価
東 海	平成24年1月16日	管理技術者制度、総合評価
近 畿	平成24年2月21日	工事成績の反映方法、法令順守ガイドライン
中 国	平成23年8月1日	工事延長変更、総価契約単価合意
四 国	平成23年4月28日	監理技術者の状況説明、提出書類、設計変更
九 州 沖 縄	事情により非開催	

8. 会誌「JCMマンスリーレポート」の発行、ホームページの維持・強化

- ・マンスリー発行部数 月平均 68,000部
- ・内 訳 会員への配布部数 67,000部
その他配布部数 1,000部
- ・発行月 平成23年5月～平成24年3月年6回
- ・内 訳 B5判平均20～28頁隔月(5.7.9.11.1.3月)

9. テキスト・技術論文集及び技術図書の作成・改訂及び提供・販売

- ・第15回土木施工管理技術論文報告集 4,500部
- ・技術図書販売部数 収支計算書(特別会計)収入の部 備考参照

10. 20周年記念用事業

- ・式典・記念冊子の作成準備

11. 受託事業

平成23年度建設工事事故情報管理業務

委 託 者 国土交通省 北陸地方整備局

12. 公益法人改革に対する適切な対処

- ・一般社団法人への移行

表彰事業

表彰者名簿

平成24年5月28日

(一社) 全国土木施工管理技士会連合会

一、正会員

(表彰規程第2条)

岩手県土木施工管理技士会

宮城県土木施工管理技士会

福島県土木施工管理技士会

一、土木施工管理技士会の会長

(表彰規程第3条-基準2の(2)のイ)

今 誠康 青森県土木施工管理技士会

伊達 徹 (一社) 現場技術土木施工管理技士会

一、土木施工管理技士会の役員

(表彰規程第3条-基準2の(2)のロ)

三浦 重義 青森県土木施工管理技士会
 荒川 暉也 秋田県土木施工管理技士会
 笹沼 一郎 栃木県土木施工管理技士会
 宮前 保美 埼玉県土木施工管理技士会
 藤本 修朗 千葉県土木施工管理技士会
 保坂 光昭 山梨県土木施工管理技士会
 佐藤 寛如 新潟県土木施工管理技士会
 大谷 忍 富山県土木施工管理技士会
 西中 順治 石川県土木施工管理技士会
 森本 繁司 岐阜県土木施工管理技士会
 井本 伊織 三重県土木施工管理技士会
 伊原 浩和 福井県土木施工管理技士会
 竹村 茂 (社)滋賀県土木施工管理技士会
 高橋 正義 奈良県土木施工管理技士会
 宮脇 勝政 和歌山県土木施工管理技士会
 太田 忠良 (社)鳥取県土木施工管理技士会
 渡辺 栄三 島根県土木施工管理技士会
 種村 親志 岡山県土木施工管理技士会
 高山 和士 広島県土木施工管理技士会
 勝井 優 山口県土木施工管理技士会
 豊岡 勝文 徳島県土木施工管理技士会
 清田 幸弘 香川県土木施工管理技士会
 鈴木 通雄 愛媛県土木施工管理技士会
 土方 猛 (社)高知県土木施工管理技士会
 中原 達夫 長崎県土木施工管理技士会
 戸上 一誠 熊本県土木施工管理技士会
 須本 重徳 日本塗装土木施工管理技士会

能登 信一 秋田県土木施工管理技士会
 長谷川 浩一 福島県土木施工管理技士会
 渡辺 幸栄 群馬県土木施工管理技士会
 佐藤 孝治 埼玉県土木施工管理技士会
 鬼塚 忠 千葉県土木施工管理技士会
 青木 茂 山梨県土木施工管理技士会
 山本 茂弘 富山県土木施工管理技士会
 白米 達郎 石川県土木施工管理技士会
 荻谷 敬三 岐阜県土木施工管理技士会
 河津 直行 (一社) 静岡県土木施工管理技士会
 橋本 正治 三重県土木施工管理技士会
 中村 潤一 福井県土木施工管理技士会
 江頭 親房 (社)滋賀県土木施工管理技士会
 藤平 良光 和歌山県土木施工管理技士会
 川島 敏則 (社)鳥取県土木施工管理技士会
 堀 邦至 島根県土木施工管理技士会
 大月 浩 岡山県土木施工管理技士会
 船津 文男 広島県土木施工管理技士会
 上垣 健 広島県土木施工管理技士会
 大木 公明 徳島県土木施工管理技士会
 松岡 善樹 香川県土木施工管理技士会
 岡本 昭吾 愛媛県土木施工管理技士会
 植村 圭一 (社)高知県土木施工管理技士会
 吉田 貞法 長崎県土木施工管理技士会
 満石 賢一郎 熊本県土木施工管理技士会
 利光 正臣 大分県土木施工管理技士会

一、土木施工管理技士会の職員

(表彰規程第3条-基準2の(2)のハ)

福原 順子 秋田県土木施工管理技士会
 渡部 美紀子 福島県土木施工管理技士会
 成田 真也 神奈川県土木施工管理技士会
 渡邊 友子 新潟県土木施工管理技士会
 田中 篤 京都府土木施工管理技士会
 清山 敦子 島根県土木施工管理技士会
 三宅 恭子 岡山県土木施工管理技士会
 佐伯 浩代 広島県土木施工管理技士会

越後屋 麻木 秋田県土木施工管理技士会
 小淵 八重子 群馬県土木施工管理技士会
 瀬賀 和枝 新潟県土木施工管理技士会
 山崎 吟子 新潟県土木施工管理技士会
 稲垣 雅子 京都府土木施工管理技士会
 高尾 靖子 島根県土木施工管理技士会
 米下 直美 広島県土木施工管理技士会

一、優良工事従事技術者

(表彰規程第4条第2項)

小松 亮	(一社)北海道土木施工管理技士会	谷井 昌彦	(一社)北海道土木施工管理技士会
片川 典洋	(一社)北海道土木施工管理技士会	安藤 敏	(一社)北海道土木施工管理技士会
藤山 儀美	(一社)北海道土木施工管理技士会	小塚 勝	(一社)北海道土木施工管理技士会
片山 俊一	(一社)北海道土木施工管理技士会	中野渡新一	青森県土木施工管理技士会
真手 豊樹	青森県土木施工管理技士会	宮川 竜也	岩手県土木施工管理技士会
阿部 健	岩手県土木施工管理技士会	石川 喜洋	宮城県土木施工管理技士会
尾形 満	宮城県土木施工管理技士会	長岡 岩夫	秋田県土木施工管理技士会
佐藤 保喜	秋田県土木施工管理技士会	古内 幸吉	栃木県土木施工管理技士会
境野 和美	群馬県土木施工管理技士会	巻島 卓弘	埼玉県土木施工管理技士会
中村 秀和	埼玉県土木施工管理技士会	根本 隆彦	千葉県土木施工管理技士会
小川 進	千葉県土木施工管理技士会	石川 政利	東京土木施工管理技士会
永田 義久	東京土木施工管理技士会	菊池 崇	東京土木施工管理技士会
田中 裕治	神奈川県土木施工管理技士会	神澤 秀和	山梨県土木施工管理技士会
堀内 忠一	山梨県土木施工管理技士会	山本 秀樹	長野県土木施工管理技士会
老野 裕介	長野県土木施工管理技士会	堀内 隆浩	長野県土木施工管理技士会
関根 勝	新潟県土木施工管理技士会	三澤 信也	新潟県土木施工管理技士会
阿部 浩之	新潟県土木施工管理技士会	田中 紀人	新潟県土木施工管理技士会
唐島田幸治	富山県土木施工管理技士会	小杉 広康	富山県土木施工管理技士会
尾田 和広	石川県土木施工管理技士会	竹村 勇人	石川県土木施工管理技士会
伊藤 貴志	岐阜県土木施工管理技士会	西伸 洋	岐阜県土木施工管理技士会
伊藤 雅啓	岐阜県土木施工管理技士会	水口 逸人	(一社)静岡県土木施工管理技士会
清水 克弥	(一社)静岡県土木施工管理技士会	沼野 清寿	(一社)静岡県土木施工管理技士会
阿部 幸雄	愛知県土木施工管理技士会	山辺 一正	愛知県土木施工管理技士会
岡嶋 範明	愛知県土木施工管理技士会	矢田 憲司	三重県土木施工管理技士会
井田 貴宏	三重県土木施工管理技士会	坪内 忠義	福井県土木施工管理技士会
近藤 昌廣	福井県土木施工管理技士会	中尾 浩樹	(社)滋賀県土木施工管理技士会
中村 靖行	(社)滋賀県土木施工管理技士会	浜本 啓司	兵庫県土木施工管理技士会
紺社 昌久	兵庫県土木施工管理技士会	奥田 和史	(社)鳥取県土木施工管理技士会
佐野 薫範	(社)鳥取県土木施工管理技士会	藤原 博基	鳥根県土木施工管理技士会
多田 慎	鳥根県土木施工管理技士会	門脇 幸浩	鳥根県土木施工管理技士会
河野 敦	岡山県土木施工管理技士会	赤木 政義	岡山県土木施工管理技士会
富樫 寛尚	広島県土木施工管理技士会	吉田 豊	広島県土木施工管理技士会
苗洪 正樹	広島県土木施工管理技士会	佐々木 等	広島県土木施工管理技士会
原田 義広	山口県土木施工管理技士会	出原 靖宏	山口県土木施工管理技士会
梶田 貴子	山口県土木施工管理技士会	笹田 幸博	徳島県土木施工管理技士会
阿部 功	徳島県土木施工管理技士会	石川 敦	香川県土木施工管理技士会
大森 力	香川県土木施工管理技士会	高石 善彦	愛媛県土木施工管理技士会
青野 功	愛媛県土木施工管理技士会	大澤 廣武	愛媛県土木施工管理技士会
岡上 泰三	(社)高知県土木施工管理技士会	善積 志朗	(社)高知県土木施工管理技士会
坂本 明祥	(社)高知県土木施工管理技士会	原 敏明	長崎県土木施工管理技士会
下釜 敬邦	長崎県土木施工管理技士会	戸村 敬一	長崎県土木施工管理技士会
浦上 豊	熊本県土木施工管理技士会	上杉 直也	熊本県土木施工管理技士会
蜂須賀志士	大分県土木施工管理技士会	鍋倉 幸治	大分県土木施工管理技士会
福森 隆	宮崎県土木施工管理技士会	菊池 哲朗	宮崎県土木施工管理技士会
興梠 慎二	宮崎県土木施工管理技士会	翁長 良次	沖縄県土木施工管理技士会
橋本 哲哉	沖縄県土木施工管理技士会	大川原 征	日本橋梁建設土木施工管理技士会
高城 理和	日本橋梁建設土木施工管理技士会	古川 啓介	日本橋梁建設土木施工管理技士会
神野 勝樹	日本橋梁建設土木施工管理技士会		

一、特別の功労者

(表彰規程第5条)

安達 功	富山県土木施工管理技士会	代永 哲也	宮崎県土木施工管理技士会
------	--------------	-------	--------------

技術論文表彰

第16回土木施工管理技術論文・技術報告表彰者一覧表

	表彰の種類	技士会	著者名	標 題	会社名	表彰賞金	ユニット
技術論文	最優秀論文賞	日本橋梁建設	龍頭 実 山田 秀美 杉田 俊介	短期集中工事における床版取替工事について	川田工業株式会社	10万円	30
	IT マネジメント賞	新潟県	川上 康弘	3次元CADを活用した現場管理	猪又建設株式会社	7万円	25
	優秀論文賞	日本橋梁建設	佐藤 功武 山本 健博 矢部 泰彦	トラスと箱桁からなる複合橋における中央径間部の大ブロック架設	宮地エンジニアリング株式会社	2万円	25
		(一社)北海道	星野 克彦	湧水性の高い箇所における補強土壁の施工と安全性	株式会社藤岡建設		
		東京	鈴木 隆広 市川 昭博	維持修繕工事への情報化施工技術の適用事例	株式会社NIPPO 関東第一支店試験所		
		日本橋梁建設	大野 勝裕 道菅 裕一	(仮称)第2音戸大橋上部工 アーチ橋大ブロック工法 空中ジョイントの工夫	株式会社IHIインフラシステム		
	特別賞					2万円	20
技術報告	優秀報告賞	日本橋梁建設	西畠 儀行 丹羽 善則 藤井 辰徳	供用中橋梁の移設工事について	三菱重工鉄構エンジニアリング株式会社	1万円	15
			狩野 徹 谷口 好信	上信越自動車道 佐久ジャンクション Bランプ橋における夜間一括架設計画	宇野ブリッジ株式会社		
			菅原 智 山下 修平	腐食環境下にある鋼箱桁の飛来塩分防護板による腐食対策	宮地エンジニアリング株式会社		
			加藤 徹	鋼箱桁ラーメン橋(清澄山道ループ橋)の剛結部の施工	宮地エンジニアリング株式会社		
		徳島県	大岡 功	集水井工における安全対策について	株式会社 山全		
		東京	吉川 幸夫	シャッターバルブを利用した残コンクリート抑制の環境対策	大成建設株式会社		
	特別賞	東京	田中 賢治 原 修 今野 慎吾	プレキャスト枠工に空石詰めした面へのコケ緑化の適用	国土防災技術株式会社	1万円	15

平成24年5月28日(月)14時30分より、弊社総会後に優良表彰・技術論文表彰式が開催されました。昨年度は技術論文62編、技術報告107編、計169編の応募があり、国土交通省佐藤技監を委員長とする審査委員会において、論文の審査を行いました。表彰式では論文委員を務める土木研究所の魚本理事長より各入賞作品に講評を頂きました。



積算資料電子版

インターネットで積算資料!

2012年8月号から販売開始!!



電子版

書誌

年間購読料(税込、送料サービス)
(毎月/年12冊)37,200円

積算資料電子版とは?

- 本やPDF版に載っていない資料の実勢価格を知りたい
追加資料約7000規格※1
- 本でいつも見ている資料がある
マイデータ登録
- 本やPDF版で都市や流通段階を考えながら探すのは大変
条件選択表示
- 本やPDF版ではどの価格が変わったかわからない
価格変動表示
- 本で資料を探すのは大変
フリーワード検索
- 本やPDF版を見て単価表を作るのは大変
エクセルデータ出力※2
- 単価表に出典根拠を入りたい
単価と属性情報の出力※3
- 印刷物がほしい
本同様の頁印刷が可能

※1: 追加データのための「別冊版(PDF版)」の販売を2012年8月号から始めます。
「別冊版」の料金は1,200円/月、年間12ヶ月分では9,000円/年(税込)となります。
※2: エクセルデータの出力には点数の制限があります。
※3: 書誌名・年月・頁・都市・流通段階・価格のデータです。
※4: ご契約の期間中のデータはご契約終了後でも閲覧可能です。

PDF版

PDF

PDF版 年間利用料(税込)
積算資料(毎月/年12冊)
37,200円/1契約

こんなに充実して便利になって
お値段は?

年間利用料46,200円/1契約(税込)※4

1契約につき7ユーザーまでの登録が出来ます。
この内3ユーザーの同時利用が出来ます。

試してみたいのですが
一部データによる無料体験版はこちら

6月1日開設!



本の閲覧・データ体験・ご購入はこちら!

BookけんせつPlaza 検索

<http://book-kensetsu-plaza.com/>

お申し込み
お問い合わせは

一般財団法人 経済調査会 業務部

〒104-0061 東京都中央区銀座5-13-16 東銀座三井ビル
TEL (03) 3542-9291 FAX (03) 3543-1904

Registered Civil Engineering Consulting Manager シビルコンサルティングマネージャ資格試験

試験日:平成24年11月11日(日)

RCCM

受験申込書の受付期間

平成24年7月1日(日)～7月31日(火)

◆郵送の場合は必ず書留郵便とし締切日の消印まで有効としますが、試験会場の都合により定員になり次第、試験会場の振替え若しくは、受付を締め切る場合がありますので、予めご了承ください。

試験地

礼・幌・仙・台・東・京・名古屋・大・阪・広・島・福・岡・那・覇

受験資格

建設事業の計画・調査・立案・助言及び建設工事の設計・管理について次の実務経験を有する者。

大学院修了後(修士課程/博士課程前期) …… 8年以上
大学卒業後 …… 10年以上
短大・5年制高専卒業後 …… 12年以上
高校卒業後 …… 14年以上
中学校卒業後 …… 17年以上

受験科目

①専門技術部門の業務経験、②業務関連法制度及び建設一般、③業務遂行の為の管理技術力、④土木関連技術の共通基礎知識と受験する専門技術部門の専門技術知識

なお、専門技術部門は以下に示す22部門である。

- | | |
|------------------|--------------------|
| (1) 河川、砂防及び海岸・海洋 | (2) 港湾及び空港 |
| (3) 電力土木 | (4) 道路 |
| (5) 鉄道 | (6) 上水道及び工業用水道 |
| (7) 下水道 | (8) 農業土木 |
| (9) 森林土木 | (10) 造園 |
| (11) 都市計画及び地方計画 | (12) 地質 |
| (13) 土質及び基礎 | (14) 鋼構造及びコンクリート |
| (15) トンネル | (16) 施工計画、施工設備及び積算 |
| (17) 建設環境 | (18) 機械 |
| (19) 水産土木 | (20) 電気電子 |
| (21) 廃棄物 | (22) 建設情報 |

受験申込書の販売期間

平成24年6月18日(月)～7月20日(金)

受験申込書の請求先

受験申込書は資格制度概要・受験の手引と合わせて事務局並びに協会各支部で販売しています。

なお、郵送購入の場合は、7月20日当協会必着分に限りです。

本部事務局 〒102-0075 東京都千代田区三番町1番地	KY三番町ビル8F	TEL 03(3221)8355
北海道支部 〒004-8555 札幌市厚別区厚別中央1条5-4-1 Docon新札幌ビル内		TEL 011(901)1596
東北支部 〒980-0603 仙台市青葉区国分町3-6-11	アーク仙台ビル7F	TEL 022(263)6220
関東支部 〒101-0047 東京都千代田区内神田2-7-10	松橋ビル4F	TEL 03(5297)5951
北陸支部 〒950-0965 新潟市中央区新光町6-1	豊和ビル7F	TEL 025(222)3370
中部支部 〒460-0002 名古屋市中央区丸の内1-4-12	アレックスビル3階A室	TEL 052(265)5738
近畿支部 〒540-0021 大阪市中央区大手通1-4-10	大手前フタバビル5F	TEL 06(6945)5891
中国支部 〒730-0913 広島市中区八丁堀1-8	エイトビル8F	TEL 082(227)1593
四国支部 〒760-0066 高松市稲垣町3-11-22	建設クリエイトビル4F	TEL 087(851)5631
九州支部 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-13-9	博多駅東113ビル8F	TEL 092(434)4340

受験申込書の受付場所

Japan Civil Engineering Consultants Association [JCCA]

一般社団法人 建設コンサルタンツ協会
RCCM資格制度事務局

〒102-0075 東京都千代田区三番町1番地 (KY三番町ビル)
TEL 03(3221)8855 / FAX 03(3221)5018

RCCM

本試験の詳細あるいは不明な点は上記に
問い合わせ下さい。

技士会の

土木マーケット (新事業)



建設関係の技術発表会などでは、現場の技術者が問題を解決し、生産性を上げるための創意工夫が数多く発表されています。しかし通常工夫の結果生まれた器具やシステム等は、その現場もしくはその会社内では使われるだけで一般に普及することはまれです。このため、(一社)全国土木施工管理技士会連合会(JCM)でインターネットを活用して、こうした器具などの販売の場を提供しようとするものです。

商品例

現場環境改善・見せる化戦略システム

販売を希望される方の出品申請をお待ちしております。

会誌編集委員会

(敬称略 平成24年4月現在)

委員・幹事

委員長 勢田 昌功 (幹事長兼任)	国土交通省大臣官房建設システム管理企画室長	委員 (幹事長兼任)	山口 勝	埼玉県土木施工管理技士会 技術顧問
委員 牧角 修	国土交通省大臣官房技術調査課課長補佐	委員	諏訪 博己	東京土木施工管理技士会 (前田建設工業株式会社 東京土木支店営業第一部長)
委員 城谷 泰朗	国土交通省土地・建設産業局建設業課課長補佐	委員	金香 成明	(株)日本建設業連合会 (東京建設株式会社 土木工務部担当部長)
〃 長田 仁	国土交通省水管理・国土保全局治水課課長補佐	〃	阪口 朗	(株)全国建設業協会 (奈良建設株式会社 土木企画部土木企画課課長)
〃 信太 啓貴	国土交通省道路局環境安全課沿道環境専門官	〃	米岡 拓彦	(株)日本道路建設業協会 (株)NIPPO舗装事業本部工事部工事課長
〃 芳倉 勝治	国土交通省港湾局技術企画課課長補佐	〃	猪熊 明	(一社)全国土木施工管理技士会連合会専務理事
〃 前田 和義	農林水産省農村振興局整備部設計課 施工企画調整室課長補佐	〃	足立 賢一	国土交通省関東地方整備局 企画部技術管理課課長
〃 釜石 英雄	厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課 建設安全対策室主任技術審査官	幹事	中村 光昭	神奈川県土木施工管理技士会 (株式会社工務店土木部部長)
〃 大原 泉	国土交通省関東地方整備局企画部技術調整管理官			
〃 石坂 弘司	東京都建設局総務部技術管理課長			



編集・発行

印刷

JCMマンスリーレポート

Vol. 21 No. 4 2012.7

平成24年7月1日 発行

(隔月1回1日発行)

一般社団法人 全国土木施工管理技士会連合会

The Japan Federation of Construction

Managing Engineers Associations (JCM)

〒102-0074 東京都千代田区九段南4丁目8番30号アルス市ヶ谷3階

TEL. 03-3262-7421 (代表) FAX. 03-3262-7424

<http://www.ejcm.or.jp/>

第一資料印刷株式会社

〒162-0818 東京都新宿区築地町8-7

TEL. 03-3267-8211 (代表)

技士会の どぼく検定 (新事業)

世界を作る土木の力を測定



土木とは、英語でcivil engineeringと訳され、コンクリートなどを用いた公共のための工事を言います。これによって社会生活を豊かにする社会資本が生まれます。広く世界を見れば社会資本はまだ不足していますし、日本でも今日の社会資本の豊かさを将来に亘って享受するには、土木の知識が欠かせません。

「どぼく検定」は、人々の豊かさを支える土木の基礎知識（一般向け検定）あるいは施工管理の専門知識（現場技術者向け検定）の力を計ります。

本検定は国家資格の施工管理の技術検定とは別の民間の検定です。

検定日 どぼく検定（一般） 2012年 6月17日(日)
2012年10月14日(日)（防災問題を主体）
どぼく検定（技術） 2012年 7月 1日(日)
2012年10月21日(日)

場所 東京都内 マツダホール

どぼく検定（技術）は合格者にCPDS6ユニットを付与します。

お申込は当会ホームページで2012年3月からお申込いただけます

技士会の 監理技術者講習



建設業全28業種の監理技術者が対象です

インターネット申込受講料 9,500円

紙申込の受講料9,800円

(テキスト代・講習修了証交付手数料・消費税含む)

県	講習地	実施日	県	講習地	実施日	県	講習地	実施日
北海道	札幌	平成24年8月3日(金)	山梨	甲府	平成24年10月24日(水)	山口	徳島	平成24年7月23日(月)
		平成24年10月19日(金)			平成25年2月6日(水)			平成24年11月10日(土)
		平成24年12月14日(金)			平成25年3月6日(水)			平成24年7月21日(土)
		平成25年2月15日(金)			平成24年10月19日(金)			平成24年10月20日(土)
	旭川	平成24年9月7日(金)	富山	福井	平成24年8月2日(木)	香川	高松	平成25年1月19日(土)
		平成25年1月18日(金)			平成24年7月25日(水)			平成24年8月3日(金)
		平成24年9月14日(金)			平成25年2月13日(水)			平成24年11月9日(金)
	帯広	平成25年2月1日(金)	愛知	名古屋	平成24年8月25日(土)	愛媛	松山	平成25年2月22日(金)
		平成24年9月1日(土)			平成24年10月5日(金)			平成24年7月5日(木)
青森	栃木	平成24年11月16日(金)	鳥取	島根	平成25年2月19日(火)	高知	福岡	平成24年9月13日(木)
		平成25年2月7日(木)			平成24年9月11日(火)			平成24年12月13日(木)
		平成24年8月3日(金)			平成24年9月4日(火)			平成25年1月30日(水)
		平成24年10月26日(金)			平成24年7月3日(火)			平成24年9月12日(水)
東京		平成24年12月7日(金)	広島		平成24年10月31日(水)	宮崎		平成25年2月6日(水)
					平成25年2月1日(金)			平成24年8月21日(火)
								平成24年11月27日(火)

一般社団法人 全国土木施工管理技士会連合会

The Japan Federation of Construction Managing Engineers Associations (JCM)

〒102-0074 東京都千代田区九段南4丁目8番30号

アルス市ヶ谷3階

電話03-3262-7421/FAX03-3262-7424

http://www.ejcm.or.jp/

定価250円 (税・送料込み)

(会員の購読料は会費の中に含む)